

新型コロナウイルス感染予防におけるリモート面会について

緊急事態宣言の解除後、新型コロナウイルスの急激な感染拡大により、入所者様の面会について全地域からの面会を規制させていただいております。そこで新たな生活様式のひとつとして「リモート面会」ができる環境を整えました。お互いの顔や声を聞けることによって不安やストレスを緩和することができればと考えておりますのでどうぞご利用ください。

2020,8,1

リモート面会について

リモート面会とは

- ◆テレビ電話（無料通話 LINE アプリ）を使い、入所者様とご家族様が画面を通して顔を見ながらお話できるようになります。
インターネットに接続できるカメラ付きの端末と環境（スマホ、タブレット、パソコンなど）があればご利用いただけます。
※LINE アプリのインストールが必要です。

リモート面会の予約

- ◆リモート面会は、「予約制」となります。リモート面会を希望する日時を電話にてご予約ください。
- ◆リモート面会が可能な時間は次のとおりです。（時間外は要相談）
・午前 10：00～12：00 ・午後 14：00～16：00
- ◆通話時間は 10 分程度
- ◆予約日時になりましたら、喜重苑からご家族様の LINE に発信します。

リモート面会の接続手順

- ◆「無料通話 LINE アプリ」をインストールしてください。
- ◆0284（22）3338（喜重苑の電話番号）で当施設を検索して登録してください。
- ◆トーク画面で「〇〇（入所者名）の□□（続柄）の△△（登録者名）です」と自己紹介のメッセージをお願いします。
- ◆施設から登録した旨のメッセージが届けば「お友だち登録」が完了します。

リモート面会における留意点

- ◆施設でイベントがある場合はご利用できません。
- ◆面会制限が解除になった際は、このサービスを終了する場合があります。
- ◆リモート面会は、テレビ電話を目的としますので「トーク機能」は利用できません。